

平成 23 年 8 月 25 日
205 会議室

平成 23 年第 16 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成23年第16回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成23年8月25日(木)
- 開会 午後 1時30分
- 閉会 午後 3時15分
- 休憩① 午後 1時32分～午後1時35分
- 休憩② 午後 2時28分～午後2時30分
- 休憩③ 午後 3時04分～午後3時05分
- 2 場 所 205会議室
- 3 出席委員 中 村 祐 治 田 中 健 一
宮 田 由 香 古 岡 邦 人
澤 利 夫
- 署名委員 田 中 健 一
- 4 説明のため出席した者の職氏名
- | | | | |
|--------|-------|----------|-------|
| 教育長 | 澤 利夫 | 教育総務課長 | 小林 健司 |
| 学務課長 | 小林美佐子 | 指導課長 | 並木 浩子 |
| 統括指導主事 | 大谷 憲司 | スポーツ振興課長 | 五十嵐敏行 |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- 教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第23号 平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
(追加議案)
- (2) 議案第24号 平成24年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第25号 平成24年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- (4) 議案第26号 立川市教育委員会委員の人事について

2 協議

- (1) 平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
- (2) 平成24年度人事構想(学校)
- (3) 立川市スポーツ振興審議会条例の一部改正について

3 その他

平成23年第16回立川市教育委員会定例会議事日程

平成23年8月25日

205会議室

1 議案

- (1) 議案第23号 平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
(追加議案)
- (2) 議案第24号 平成24年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第25号 平成24年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- (4) 議案第26号 立川市教育委員会委員の人事について

2 協議

- (1) 平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
- (2) 平成24年度人事構想(学校)
- (3) 立川市スポーツ振興審議会条例の一部改正について

3 その他

◎開会の辞

○中村委員長 ただいまから、平成23年第16回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いできますか。

○田中委員 はい。

○中村委員長 よろしくお願いいいたします。

本日は、追加議案1件を含めた議案4件、協議3件、その他は議事進行過程で確認いたしたいと思います。

まず、事務局の出席者の確認をお願いいたします。小林教育総務課長、お願いいいたします。

○小林教育総務課長 本日の事務局の出席者でございますが、小林学務課長、並木指導課長、五十嵐スポーツ振興課長、大谷統括指導主事、そして私、教育総務課長の小林でございます。よろしくお願いいいたします。

○中村委員長 本日は傍聴者が多数お見えになっております。現在、傍聴者は20名を超えております。立川市教育委員会傍聴規則第2条の規定によりますと、傍聴者の定員は20名となっております。しかしこれを超える傍聴者の入室を認めたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしということでございますので、傍聴者の20名以上の入室を許可したいと思っております。

暫時休憩いたします。

午後 1時32分休憩

午後 1時35分再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

議案に先立ちまして、議事進行方法についてお諮りいたします。

本日は、平成24年度使用中学校教科用図書の採択がございますので、まずは協議(1)平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、を先議いたしまして、暫時休憩の後、追加議案となります議案(1)平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、を提案いただき、審議したいと思っております。この点はお願いいいたしますので、よろしくお願いいいたします。

また、議案第26号は人事案件でありますので、秘密会にしたいと思っておりますが、異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしということで承認いただきましたので、議案第26号を秘密会といたします。

今日は順序が複雑でございますので順序を確認しますが、傍聴の方に配慮いたしまして、まず協議（1）平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、を行いまして、続きまして議案（1）議案第23号、平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について（追加議案）をします。次に議案第24号、議案第25号、それから、協議（2）平成24年度人事構想（学校）、協議（3）立川市スポーツ振興審議会条例の一部改正について、それから、その他、そして最後に秘密会として議案第26号、この順序で進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしということですので、そのとおりの順番で進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎協 議

（1）平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について

○中村委員長 早速、協議に入っていきたいと思っております。

協議（1）平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、を協議いたしますので、澤教育長、説明をお願いいたします。

○澤教育長 それでは、本日の平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択でございますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、東京都教育委員会の指導助言などによりまして、東京都教育委員会が作成した調査研究資料を参考とするほか、市教育委員会独自の調査研究を行い、種目ごとに1種の教科書を採択するものでございます。

採択におきましては、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針により、採択のための調査研究については、立川市立中学校教科用図書選定検討委員会設置要綱に基づき教科用図書選定検討委員会を設置し、前回の教育委員会ではその調査書について報告、協議をしたところでありますが、本日はその教科用図書選定検討委員会の報告書などを参考に、各教育委員において実施された調査研究を踏まえ、教育委員会の権限と責任において適正かつ公正に平成24年度に立川市立中学校において使用する教科用図書の採択を行うものでございます。本協議はその前段の協議となりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

以上です。

○中村委員長 今までの経過について、ご説明いただきました。

我々も、前第15回定例会以前に、第一ステップとして、各委員ご自身の視点で延べ約20時間にわたって教科書閲覧等をしてきました。そして第15回定例会の協議で、先ほど教育長から説明がありました教科用図書選定検討委員会及び9つの調査研究部会の研究経過等の協議を受けまして、その後第二ステップとして延べ19時間、これは今日やられた方もございますので昨日段階で19時間で、今日を入れると20時間以上になると思っておりますが、各委員が選定検討委員会の報告内容の妥当性の吟味など、昨日まで自主的な勉強時間を除いて、第一ステップ、第二ステップ両方合わせますと延べ40時間以上になると思っております。委員一人当たり

にいたしますと平均8時間近くの時間を費やしまして教科書の閲覧、調査研究をしまりました。

したがって、本日は第一ステップ、第二ステップとして教科書閲覧等の調査研究の結果を踏まえまして、教科用図書9教科15種類の単位ごとに各委員の皆様からご意見をいただきまして、方向性を協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、協議に先立ちまして、何かご意見ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、まず国語の教科用図書ですが、5種類ありますが、これについて意見あるいは方向性のお考えをよろしくお願ひしたいと思っております。

田中委員、お願ひします。

○田中委員 ただいま澤教育長、中村教育委員長から説明がございましたけれども、それを踏まえて、私はこれまで、平成22年に策定されました立川市学校教育振興基本計画、立川市教育委員会定例会での中学校学習指導要領改訂に関する勉強会、さらに立川市立中学校教科用図書選定検討委員会調査書、これらをもとにしながら約1ヵ月間、調査研究をしまりました。また、約14日間かけて各教科用図書の検証、それをしてしまりました。それらをもとに、私の考えを申し述べさせていただきます。

ただいま委員長から国語科のお話がありましたので、それについて私の考えを申し上げます。国語科国語については、発行者名、光村図書の国語科国語が良いと判断いたしました。

主な理由は、他者に比べて特に各教材と指導項目が生徒にはっきりと示されており、身に付けたい力が明確で且つ解説がていねいで、学習活動の目標が生徒に分かりやすくなっています。また、古典教材では原文と現代語訳の配置がわかりやすく、古典への興味関心が引き出され、写真や話題が豊富に配置されていますし、さらに構成・分量が適切で、単元、教材に偏りがなく、読む・書く・話す・聞くの教材がバランスよく配置されていました。

特に学習の流れを意識した配列の工夫とともに、漢字、意味、対義語などの表記・表現が生徒に分かりやすく且つ小中学校とのつながりに工夫が見られた点を評価いたしました。

○中村委員長 ほか、ございますか。古岡委員、お願ひいたします。

○古岡委員 私も光村図書が良いと思っております。と申しますのも、原文がふんだんに使われていまして、古文にしましても、口語での古文にすぐ進めるように感じられたからです。

○中村委員長 ほか、ないということは同意見ということでよろしいですか。

○宮田委員 はい。

○中村委員長 私も皆さんとほぼ同意見とみなしていいと思っておりますので、澤教育長、お願ひいたします。

○澤教育長 私も皆さんと近い意見なのですが、一つ着目したのは、1年生のところを着目したのですが、これにつきまして、小学校で学んだ国語の継続性といいましょうか、確認をどういうふうに学ぶかというところに光村図書は配慮していたと。特に6年生で学習した漢字一覧、あるいは181字ですか、書き取りの練習等も入っておりましたので、その意味では光

村図書出版が良かったのかなと思っています。

皆さんの意見もそういうことでございましたので、光村図書出版でとりまとめていきたいと思えます。

○中村委員長 そうしますと、協議の方向が見えてきましたので、国語、国語の協議は終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続きまして、国語、書写の教科用図書ですが、6種類ありましたので、これについてご意見とか方向性がありましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いします。

○田中委員 国語、書写については、発行者名、光村図書が優れていると判断いたしました。

理由としては、一つの教材に関する学習要素が焦点化されており、学習目標が絞られていました。大変生徒に分かりやすく、そういう内容であると思っております。また、構成・分量では他者と大きな違いは見られませんけれども、硬筆の内容が実際の生活や古今東西につながるものが多いと思えます。また、毛筆の手本がページ大で、生徒に見やすい内容になっていたと思えます。また、楷書と行書の一覧表が掲示されており、生徒が使用する上で活用しやすい、そういう工夫がされている点を評価いたしました。

○中村委員長 ほか、ございますか。古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 私も光村図書が優れていると思えます。というのも、古文を書こうとか手紙の書き方などがありまして、非常に興味深く勉強が進めやすいと思ったからです。

○中村委員長 これについては、時間の配分調整ができるという点は特に書写みたいな教科は大事だと思ひまして、私も光村図書が良いと考えていますが、ほか、ございますか。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 私も光村図書です。委員会の報告にも3年間で1冊使うことが、替えなければいけないことですので、その意味から光村図書がいいと思えます。

全体的にはそういう方向でとりまとめたいと思えます。

○中村委員長 皆さんだいたい同意見でございます。協議の方向が見えてきましたので、国語、書写の協議は終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続きまして社会、社会（地理的分野）の教科用図書ですが、4種類ございました。これらについて、ご意見あるいは方向性についてのお考えをお願いしたいと思います。

はい、田中委員。

○田中委員 社会科の地理的分野ですけれども、発行者名、帝国書院が優れている、そう判断いたしました。

理由としては、学習のまとめが2段階になっており、基礎的・基本的な内容の確認と、表現活動ができるように工夫されていました。生徒にとって各単元とともに本文と写真、図表の関連が適切で分かりやすいだけでなく、世界の諸地域の最後に、課題として追究の内

容が盛り込まれ且つ考えさせて、生徒の思考力を高める工夫が見られました。また、チェック&トライ、解説コーナーなど、生徒が活用できる構成になっているだけでなく、人物のイラストの発言が各単元とも適切に表現されており、生徒の学習意欲を引き出す工夫がされておりました。さらに、補充及び発展的な学習ができるように使用上の便宜が図られている点を評価いたしました。

○中村委員長 ほか、ございますか。古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 私も帝国書院が良いと思います。と申しますのも、都内でも一番シェアが多いこともさることながら、注釈が非常に充実しておりまして、良いという印象を強く受けたからです。

○中村委員長 全体的なシェアが多い、少ないというよりも、立川市としてどういう視点だということも大事だと思いますが、そういう点で帝国書院で私もいいのではないかと思います。ほか、ございますか。よろしいですか。

○宮田委員 はい。

○中村委員長 澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 私も帝国書院が。資料が新しいこともありますし、ビジュアルに訴える部分もありまして、全体的に良いなという印象でございました。

皆さんの意見としまして帝国書院でございますので、そのようにとりまとめたいと思います。

○中村委員長 協議の方向性が見えてまいりましたので、社会（地理的分野）については、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続きまして、社会、社会（歴史的分野）の教科用図書ですが、7種類ございます。これにつきまして、皆様のご意見がございましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 社会（歴史的分野）については、発行者名、東京書籍が良いと判断いたしました。

主な理由の第1は、近代史、現代史を含めて、各章ごとの学習の振り返りが生徒に分かりやすく工夫されておりまして。且つ生徒の興味関心を引き出す資料や内容が掲載され、学習内容が整理しやすく工夫されておりまして。また、生徒に、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し正しく判断するとともに、適切に表現する能力を育てるための工夫が随所に見られました。

第2に、「私たち歴史探検隊」では、地域調査の方法が生徒に思考力を育てるための工夫がされ、且つ「深めよう」では学習内容の理解を深めるだけではなく、生徒に課題解決能力を高めるための工夫が見られました。

第3に、構成では、近代、現代の写真が多く、さらに説明が詳しく、工夫してありました。年代の表し方は、他者と比較して詳しく且つ時代と文化の配列が適切に工夫されておりまして。その上、各章ごとに写真で歴史の流れを示したり、生徒に分かりやすく、巻末年表と用

言集は学習への意欲を高め、思考力を高めるように配慮してあった点を評価いたしました。

○中村委員長 ほか、ございますか。古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 私も田中委員の意見に賛成です。いろいろと言われている育鵬社、自由社などがありますが、やはり偏りがあるように思います。また、軍部の規律とか国民が犠牲になった記述が不十分だと思ったからです。

○中村委員長 宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員 私は市民の意向と指導者の判断というものを尊重するという視点で編集の傾向の調査をさせていただきました。そうした中で、田中委員のおっしゃった東京書籍ということで私もいいと思います。

○中村委員長 私も、現場の先生方がきちんと調査なさいまして、その報告書の報告内容は尊重していきたいと思います。そういう点で、結果的には現場の先生方の意見に出された東京書籍がいいと思います。

ただ、調査の方法について、例えば使用上の便宜で、「多少不便がある」という評価をしながら、最高の「優れている」というところが3になっているんですね。3、3、3ということは現実的には本当はあり得ないと私は思っております。この評価については1が普通ですから、1で本当はいいわけなのですね。あるいは1、2が続いても。ですから3、3、3と続いているのは若干気になりました。これは調査方法についてです。

もう1つは、今は歴史的分野ですけど、地理的分野のところと同じ会社の教科書で、サイズが大きい云々と書いてあったのですが、これについては触れてなかったということがございます。結果的には皆さんと同じ意見で結構でございます。

澤教育長、ございますか。

○澤教育長 私も同じ意見なのですが、着目したのは、使用上の便宜のところでは差が出たところがありましたので、それを中心に見ていきますと、やはり各章ごとの振り返りの考察でありますとか、少し構成で工夫されている面で使い勝手が良いという判断をされたんだと思います。

したがって、今のお話を聞きますと東京書籍ということでございますので、そのようにとりまとめさせていただきます。

○中村委員長 それでは、協議の方向は見えてきましたので、社会（歴史的分野）の協議は終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続きまして、社会、社会（公民的分野）の教科用図書ですが、7種類ございます。これらについて、ご意見とか方向性について、お考えを頂戴したいと思います。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 社会（公民的分野）については、発行者名、東京書籍が良いと判断いたしました。

主な理由については、第1に、各章の導入部分で、身近な事例をもとに生徒が学習しやすく且つ巻末の用語解説が最新のものを取り上げておりました。生徒に理解しやすく工夫され

ているなどと思います。また、単元末の「ディベートに挑戦」、これらについては言語活動の充実、これを考慮した内容になっていました。

第2に、構成では、人権、憲法、政治から経済の流れで構成されており、公民学習の基本的な内容は扱いやすくなっておりました。このことも生徒自身もより理解しやすいのではないか、そう判断しました。

第3に、表記・表現はていねいで分かりやすく、写真、グラフ、図などの資料が多く充実してありました。様々な資料を適切に選択して、多面的・多角的に考察し、事実を正しく捉え表現する能力と態度を育てるように工夫が見られました。特に表記では「効率と公正」、「対立と合意」を取り上げ、生徒に理解しやすい事例になっており、且つ人権の内容にも厚みがありました。さらに章や節の導入、シミュレーションや漫画などをもとに作業活動が取り上げられており、生徒の知的好奇心を喚起するよう使用上の便宜が図られていたように感じました。

○中村委員長 古岡委員。

○古岡委員 私も東京書籍が良いと感じました。と申しますのも、特設ページ、公民にアクセスというコラムがございます。これが非常にアップデートな感じがして、とても良いという印象を感じたからであります。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 同じように私も市民の意向と指導者の判断を尊重させていただき、編集の傾向を尊重させていただきました。お二方の意見と同じです。

○中村委員長 私も同様です。ただ、大きさが気になったのですが、あまり影響はないという話を伺いましたので、これで結構だと思います。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 私は表記・表現のところで着目したわけですが、全般的に一番良かったという印象でした。

したがいまして、皆さんの集約した東京書籍ということで集約させていただきます。

○中村委員長 続きまして、社会、地図の教科用図書ですが、2種類ございました。これらについて、ご意見、方向性についてのお考えがありましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 社会、地図については、発行者名、帝国書院が良いと判断いたしました。

主な理由については、世界、日本の各地域ごとに写真資料や統計資料が豊富であり、生徒の興味関心を深めるとともに、地図と同じページに十分な資料が掲載されており、生徒に使いやすい工夫がしてありました。また、世界、日本、資料図、統計の構成・分量ともにバランスよく活用しやすいものになっていました。さらに、世界の生活・文化の項目など必要な情報がよくまとまっているだけでなく、鳥瞰図を使い立体的に捉えるよう生徒に分かりやすく工夫がされていた点を評価いたしました。

○中村委員長 ほか、ございますか。古岡委員、お願いいたします。

- 古岡委員 私も地図は帝国書院が良いと思います。と申しますのも、地図のページと資料集のページが分かれています。私も子どものころから見慣れているという理由からです。
- 中村委員長 ほか、ありますか。宮田委員。
- 宮田委員 私も帝国書院を推薦します。
- 中村委員長 教科用図書が地理的分野で同じ帝国書院ということも一つは理由にのっていいのではないかと思います。したがって、私も帝国書院を推したいと思います。
澤教育長、お願いします。
- 澤教育長 これは2つから1つということなので、調査研究をしておりますと、やはり帝国書院のほうがすべての分野において優れていると、そういう結論でございます。
したがって、帝国書院でとりまとめたいと思います。
- 中村委員長 続きまして、数学、数学の教科用図書ですが、7種類ございましたので、これらについてのご意見とか方向性についてのお考えをお願いしたいと思います。
田中委員、お願いします。
- 田中委員 数学、数学については、発行者名、東京書籍が良いと判断いたしました。
理由としては、第1に、数学的な思考力を育てることから、例題が適切であり演習問題も多く取り上げられており、生徒が学習する上でよく工夫されておりました。また、学習の定着を促すことから、「ちょっと確認」や「間違い例」を載せるとともに、「ちょっと練習」などが取り上げられており、生徒の学習する問題の幅を広げる配慮がよくされておりました。
第2に、用語の説明、例題、確かめ、問い、などという配列のため、生徒が簡単な問題からミスしやすい問題と構成がよくまとめられておりました。
第3に、文章題は図や表を適切に用い、図式における考え方が生徒に理解しやすいものになっていました。また、3年の教科書では同じ素材で1、2年生の内容を確認し、新しい内容の理解へとつなげており、生徒の思考力、判断力を連続的に高めるための使用上の工夫がされておりました。
- 中村委員長 ほか、ございますか。古岡委員、お願いいたします。
- 古岡委員 私も東京書籍が良いと思います。コラムのノートの書き方が良いと思いました。教科書だけ読んでいけば数学は分かるというふうに感じました。私の頃はこの文を読んでなぜこの例題が解けるんだという例題ばかりだったということがありましたが、まるで参考書のようにとても分かりやすいと思いました。
- 中村委員長 宮田委員。
- 宮田委員 私も東京書籍を推薦します。構成の部分の分かりやすさということでございます。
- 中村委員長 私も結果的に東京書籍が良いと思いますが、今後、現場の先生方の調査研究を、それがきちんと客観的に捉えられているかということを目で見ていって、結果的には東京書籍でいいんですが、先ほども社会で言いましたけれど、全部3、3、3ということで消化不良を起こしてしまう恐れがあると書かれながら3ということについて、多少疑問を感じましたが、東京書籍で良いと思います。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 私も同じような見解になるのですが、4分野、内容の選択はどうか、構成・分量はどうか、表記・表現はどうか、使用上の便宜はどうかということを、7者あったわけですが、先ほど委員長からオール3だったというのがありますけれども、総じて全体的なバランスとしては東京書籍が良かったのではないかと思います。

したがって、東京書籍で集約をしたいと思います。

○中村委員長 それでは、方向性が見えてきましたので、数学、数学の協議は終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続きまして、理科、理科の教科用図書ですが5種類ございました。これらについて、ご意見とか方向性のお考えがありましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 理科については、発行者名、東京書籍が良いと判断いたしました。

主な理由については、他者と比較して実験内容が新しく、工夫され、使用器具や薬品の取り扱いの安全によく配慮されております。写真、図版に工夫が見られ且つ科学と生活、科学と環境、科学と職業、科学と歴史などを設定し、生活と密着させ、生徒に理解しやすい内容の工夫がされておりました。

また、原理や法則を学習した後に生徒に理解を助けるための例題、考え方を示した解き方、理解を促す問いを設けて指導の一貫性が図られるよう工夫してあるほか、さらに一分野と二分野を交互に学習し、季節に合った単元構成で全体的にバランスがよく、分量も適切に配置されておりました。特に各巻末に問い、各章にチェック、各単元末に学習内容の整理などを設け、基礎的・基本的な知識・技能を明確に把握できるよう工夫され、配慮されておりました。その点を評価いたしました。

○中村委員長 ほか、ございますか。古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 私も東京書籍が良いと思います。と申しますのも、読んでいけばそのまま実験ができるという好印象を受けたからです。

○中村委員長 やはり理科の場合、課題解決ということが大事で、課題解決を中心にやっている点では他にもいろいろ工夫されていましたが、皆さんと同じ意見でよろしいと思います。ただ、調査結果が評価全部3というのは多少疑問を感じましたけれども、結果的には東京書籍が良いと思います。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 私も同じ意見でありますけれども、ここは理科の中核的なものとして観察・実験があるわけでありまして、こういうものをきちっと、ていねいに書かれていたことと、先ほど委員長からありましたけれども、全体的な良さとしては疑問もありましたけれども東京書籍が良かったと思います。

したがって、全員の意見としては東京書籍でとりまとめたいと思います。

○中村委員長 協議の方向性が見えてきましたので、理科、理科の協議は終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次は音楽、音楽（一般）の教科用図書ですが2種類あります。これらについて、ご意見とか方向性がありましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 音楽一般については、発行者名、教育出版が良いと判断いたしました。

主な理由の第1に、表現、鑑賞のいずれの領域も3つのカテゴリーとして、「音楽の要素をとらえながら」、「さまざまな音楽文化」、「歌い合わせ聴き深める喜び」にまとめられ、よく工夫されておりました。

第2に、1年の鑑賞曲「魔王」、箏曲「六段の調べ」、ブルタバ、2年、3年の雅楽「越天楽」、交響曲「シェエラザード」第2楽章など魅力的な曲が随所に用意されておりました。特に鑑賞曲「魔王」は、楽譜と歌詞が上下に掲載され、生徒の鑑賞力を高めるよう構成が工夫されておりました。

第3に、1年から3年まで教科書に、伝えてみよう、聞きくらべてみよう、感じ取ったことを記録し話し合ってみようなどの部分があり、教科書と一体化して生徒自身の学習の様子が分かりやすく工夫されていた点を評価いたしました。

○中村委員長 古岡委員。

○古岡委員 田中委員と同様に、「魔王」が楽譜と歌詞が両方掲載されておりまして、非常に好印象だったと思います。それで教育出版がいいと思います。

○中村委員長 ほか、ございますか。宮田委員。

○宮田委員 特に私からは無いのですが、指導者の判断を尊重して調査いただきました。申し添えろとしましたら、かつて、私の子どもときの教科書から比べますと、とても専門的な部分が詳しく書かれていて、音楽史にも通じるかなということで良いものだと感心いたしました。それで教育出版を推薦させていただきます。

○中村委員長 私も宮田委員が言った音楽史という点で、日本を中心にしながら外国を比べるという点で、自分の足元について、日本を中心にしながらやるという点で教育出版が良いと思いました。

澤教育長、ございますか。

○澤教育長 ここは2者ということで比較がしやすかったわけですが、日本の歌曲の作者についてでありますとか、当時の情景などもあったり、あるいは古典芸能についてもしっかり伝えてあります。今出ておりましたけれども、日本と西洋の音楽の歩み、この単位というのは私自身も非常に勉強になったぐらいのことでありまして、教育出版が優れていると思っています。

したがって、教育出版でとりまとめをしたいと思います。

○中村委員長 続きまして、音楽、音楽（器楽合奏）の教科用図書ですが2種類ございます。

これらについてご意見、方向性がございましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 音楽の器楽合奏についてですが、発行者名、教育出版が良いと判断いたしました。

主な理由については、箏、三味線、篠笛、尺八などの和楽器の取り扱いが充実しており、演奏方法の写真が多用されているために生徒に分かりやすい内容になっていました。また、教科書の歌唱とリンクするなどの工夫が見られました。さらに、リコーダーによる合奏が掲載されており、いろいろな楽器のアンサンブルもあり、合奏曲の構成のバランスがよく工夫されているなと思いました。

○中村委員長 ほか、ございますか。古岡委員。

○古岡委員 私も教育出版が良いと思います。リコーダーのアンサンブル、合奏が非常にポイントになっていると思います。教育芸術社に比べるとコンパクトなつくりが良かった。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 私はこちらのほうも指導者の判断を尊重し、編集の傾向を調査させていただきましたけれども、先生方と同じように、楽器の楽譜についての記述がとていねいで、構成もとても見やすく使いやすかったです。ですので、教育出版を推薦させていただきます。

○中村委員長 私も皆さんのご意見と同じで、あとは音楽一般との関連もあるということも一つの選定の理由になると思います。教育出版が良いと思います。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 これも2者で比較しやすかったわけですが、私は器楽というと楽器の単なるフィジカルなことではなくて狙いですね。例えば琴であれば響きを味わおうとかありますが、三味線は音を体験しよう、篠笛は心に響く音色を出してみよう、太鼓であれば体で響きを感じてみようとか、尺八であれば豊かな音色を感じよう、そういう楽器の持つ狙い、それをきちんと教えることができると感じましたので、教育出版が良いと思います。

したがって、皆さんの意見と同じで集約していきます。

○中村委員長 それでは音楽（器楽合奏）の協議を終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続きまして美術、美術の教科用図書ですが、3種類ございます。これらについてご意見、方向性のお考えなどをよろしくお願いしたいと思います。

○田中委員 美術については、発行者名、光村図書が優れていると判断いたしました。

その主な理由については第1に、全学年を通じて身近なものを取り上げて親しみやすく、生徒に興味関心を引き出す工夫が見られるとともに、明るい色調で参考作品も幅広く取り上げられておりました。また、デザイン工芸の資料が充実しており、生徒に使いやすく且つ絵、デザイン、資料のページがバランスよく内容の選択がされておりました。

第2に、分量が盛りだくさんであると感じましたが、学習を支える資料では資料集としての内容も充実しておりました。

第3に、生徒の関心を引きつける言葉が多く、授業の狙いを明確にしやすく、工夫されておりました。特に共通事項についての配慮や言語力を育む構成が優れていると思いました。

○中村委員長 私も言語力は今後、学習指導要領で重視されて、美術とか、先ほどの音楽についても同様ですね。その点は大事だと思ひまして、田中委員と同じ意見でございます。

ほか、ございますか。古岡委員、お願いします。

○古岡委員 私も光村図書が良いと思います。と申しますのも、デザインなど各セクションのページバランスがよく配分されておりまして、各々分かりやすくまとまりが良いと思います。また綴込みはインパクトがあったと思います。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 私は指導者の判断を尊重し、また、市民の意向を尊重し、選考いたしました。私としても大変いろいろ悩みましたけれども、ただ表現というよりは、言語活動に通ずるところがこれからの表現活動のポイントかなと思ひましたので、指導者の指導上のいろいろな授業の狙いを明確に分かりやすくできるということで光村図書を推薦させていただきます。

○中村委員長 美術に関しても技能、スキルは学校教育としての技能ですから、この場合も学力には創造的な技能ということで示されているわけですね。そういう点でも光村図書でよいと思いますが、澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 私も皆さんと同じ意見で光村図書だと思ひました。内容の選択、構成・分量、表記・表現、優れていたと思ひます。もう一つは、立川の幼稚園の上からの写真が取り上げられていて、立川としてはよかったと思ひますので、光村図書で良いと思ひます。

したがいまして、光村図書で集約したいと思ひます。

○中村委員長 それでは協議の方向性が見えてきましたので、美術、美術の協議は終了でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次は保健体育、保健体育の教科用図書ですが、4種類ございますので、これらについてのご意見、方向性についてのお考えをお願いいたします。田中委員。

○田中委員 保健体育については、発行者名、学研教育みらいが良いと判断いたしました。

主な理由については、本文や資料がよく整理されており、基礎的・基本的な内容を学ぶ上で適切に配置されておりまして。同時に、全体的に統計グラフや比較図が多く扱われており生徒に考えさせる内容になっており、且つ発展的な学習内容をコラムを通して扱っております。その上で身の回りの出来事や問題を取り上げ、学習に幅が持てるように配慮されていまして。

また、保健編を前半、体育編を後半に編集しており、見やすく、構成・分量が適切に配慮されておりまして。さらに單元ごとに課題をつかむためのページがよく工夫されており、同時に探究、発展的学習につながる知識の活用や自分の生活への活用が取り上げられ、生徒が学習を進める上での便宜が図られている点を評価いたしました。

○中村委員長 私も学研教育みらいで良いと思います。全般的にみますと内容に目は行きがちなのですが、学校教育の場合、内容だけではなくてそれを使って生活でどう活かすかという点も大事だと思います。そういう点で学研教育みらいでいいと思います。

宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員 私も皆さんと同じ学研教育みらいが良いと思います。

○中村委員長 古岡委員。

○古岡委員 私も学研教育みらいが良いと思います。学研の関係だと思いましたが、大手出版社としての強みとします経験豊富なビジュアル性の高いグラフィカルな感覚が良い印象を与えてくれました。

○中村委員長 澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 私も表記・表現、優れていたなと思っています。もう一つ中身でいいなと思ったのですが、飲酒と健康、お酒の問題ですが、同じように各教科書にも出ていますが、その中に飲酒の開始年齢とアルコール依存症のグラフをきちっと出していたんですね。他者では普通の肝臓と脂肪肝を比べて出していましたけれど、この学研教育みらいは脳の委縮の写真がしっかり出ている、これは非常にインパクトがあります。脂肪肝と普通の肝臓と比べても、大きかったり色が違ったりしていますけれども、やはり飲酒の開始年齢とアルコール依存症の関係がしっかりと書かれていたのが印象的でした。

したがいまして、学研教育みらいということでございますので、集約したいと思います。

○中村委員長 では、協議の方向性が見えてきましたので、保健体育、保健体育の協議は終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続きまして技術・家庭、技術・家庭（技術分野）の教科用図書ですが、3種類ございます。これについて、ご意見、方向性についてのお考えがありましたらお願いしたいと思いますが、田中委員、お願いします。

○田中委員 技術・家庭（技術分野）についてですが、発行者名、東京書籍が良いと判断いたしました。

理由としては第1に、巻頭部分に技術への関心、意欲を高めるガイダンスが取り扱われております。そして生徒に活用しやすくなっておりました。また4分野である材料と加工、エネルギー変換、生物育成、情報がバランスよく配置されており、完成した作品の自己評価や各分野の最後の技術の評価と活用がまとめやすくなっており、環境としてかわりについての学習が深められるよう様々な工夫が見られました。

第2に、金属・プラスチックにおいては、使用例が多く、性質についてもよくまとまっており且つ実習例が生徒に理解しやすく、工夫がされておりました。

第3に、図や写真、イラストの大きさが適切に説明しやすく、生徒に活用しやすく配置されていた点も評価いたしました。

○中村委員長 ほか、ございますか。古岡委員。

○古岡委員 私も東京書籍が良いと思います。製図の内容が充実してしまして、図とか写真の大きさが適切でして、こういうものが中学生にいいのではないかと思います。

○中村委員長 私も結果的に東京書籍が良いと思いますが、内容が中心かなという感じがしました。課題解決、問題解決の順序という点では他者のほうが優れている点も見受けられましたが、結果的には東京書籍でよろしいと思います。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 これも調査検討委員会の中でも、教師が工夫を活かしやすい教科書という評価もございましたし、読んでいてもそういうふうに私も感じましたので、これは東京書籍が良いと思います。

したがって、東京書籍で集約をしたいと思います。

○中村委員長 では、協議の方向性が見えてきましたので、技術・家庭（技術分野）の協議を終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続きまして、技術・家庭、技術・家庭（家庭分野）の教科用図書ですが、3種類ございましたので、皆さんのご意見、方向性についてのお考えをお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 技術・家庭（家庭分野）においては、発行者名、東京書籍が優れていると判断いたしました。

主な理由については、内容の順番が生徒になじみやすくシンプルにまとめてあり、学習が発展しやすく且つメニューごとに組み合わせる料理の例が示され、実生活に役立つように工夫されておりました。また、各編ごとの冒頭に、この章で学ぶこと、終わりにチェックがあり、各編のまとめは学習のまとめが掲載されており、生徒が学習のポイントをチェックできるように分かりやすく配慮されておりました。さらに、写真、イラストと文字のバランスがよく、全体的に見やすく工夫されていた点を評価いたしました。

○中村委員長 古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 私も東京書籍が良いと思います。と申しますのも、全体的な構成の仕方とか色使いがきれいですっきりしてしまして、今や男性が厨房に入る時代でありますので、この時代に即していると思いました。

○中村委員長 私は、これは先ほどから話しているとおおり、教科書それぞれ100点満点というのはあり得なくて、いろいろ長短があつてはじめていいわけで、その長短を見て、そのときに立川としてどうだという視点で選ぶことが大事だと思うんですね。そういう点で結果的に東京書籍でいいと思いますけれど、先生方の調査研究の仕方はもう少し工夫の必要があるのかなということは感じました。

宮田委員、お願いします。

○宮田委員 私もこの教科書を興味深く拝見させていただきました。そして私は東京書籍を推薦したいと考えておりますけれども、そこに行きつくまでに他者の教科書を拝見させていた

だきますと、家庭科の分野の広がりを感じたところがございまして、あっ、こういう方法で家庭科というのは捉えられていく時代に入ったのかなというところで大変興味深く見させていただきました。それをもとに、先生方の指導がしやすいということを第一の推薦の理由にさせていただきたいと思います。その上で東京書籍を推薦したいと思います。

○中村委員長 澤教育長、お願いします。

○澤教育長 私も東京書籍が良いと思います。ただ、やはり先ほどおっしゃったような課題もあると。その広がりをどう表現するかというのは、東京書籍の教科書であったとしても、その辺はきちんと教えていかななくてはいけない課題だと思います。全体的には構成、表記・表現等について、他者よりも優れているという印象でございますので、東京書籍でいいと思います。

したがって、皆さんの意見は東京書籍でございますので、そのような集約をさせていただきたいと思います。

○中村委員長 それでは、協議の方向が見えてきましたので、技術・家庭（家庭分野）の協議はこれで終わりにしてよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは外国語、英語の教科用図書ですが、6種類ございましたので、これらについてのご意見とか方向性についてのお考えをよろしくお願ひしたいと思います。

田中委員、お願いします。

○田中委員 外国語、英語については、発行者名、三省堂「NEW CROWN」が良いと私は判断いたしました。

主な理由の第1に、教材の内容が社会問題、人権問題、平和問題、異文化理解、伝統文化理解、環境問題など大変多岐にわたっており、生徒に英語学習を通して社会に興味関心を持たせるとともに国際人を育てることを目的とした内容となっており、よく工夫されていると思いました。

第2に、ワークごとに聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの領域の活動がバランスよく整理されており、コミュニケーション能力を育成しやすく構成されていると思いました。また、レッスンごとにまとめのページがあり、生徒が作る教科書としてよく工夫されておりました。

第3に、CD、DVD ソフト、デジタルテキストなどが充実され、電子黒板を導入し活用でき、生徒に興味を持たせること、その上、意欲を高めるよう配慮されており、教科書の大きさ、厚さも適切であり且つ工夫されている点を評価いたしました。

○中村委員長 古岡委員。

○古岡委員 私も三省堂「NEW CROWN」が良いと思います。先ほどもお話があったように、レッスンごとにまとめのページがありまして、よく工夫されていると思いました。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 同様です。

○中村委員長 もう1者の開隆堂も同じようにグローバルな点で見ている点が良いと思いましたが、総合的には三省堂で私もよろしいのではないかと思います。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 私も三省堂でいいと思います。調査検討委員会の中でも出ておりましたけれども、小学校英語活動との関連をどう考えていくかというのは、これは大きなテーマでございますので、その意味では三省堂のほうがそういう意味での考慮をしている点が見受けられますので、三省堂で賛成いたします。

とりまとめは、今言った三省堂でとりまとめたいと思います。

○中村委員長 では、協議の方向性が見えてきましたので、外国語、英語の協議は終了でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、全体の方向性はここでまとめていただきまして、追加議案の形で事務局から提案されますので、9教科15種類の教科書の協議をここで終了いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 2時28分休憩

午後 2時30分再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

◎議 案

(1) 議案第23号 平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について (追加議案)

○中村委員長 議案第23号、平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、を議題といたしますので、提案をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 議案第23号について、ご説明申し上げます。

本案は、先ほどご協議いただきました平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択の方向性に基きまして、別紙のとおり議案としてとりまとめたものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○中村委員長 それでは、9教科15種類ごとの単位で進めていきますので、先ほどの方向性がほとんど全員一致だったのですが、ここで皆さんの意見を聞いて、これを見てもう一回考え直すということでも結構だと思います。意見が分かれた場合は挙手でやっていきたいと思えます。皆さんの意見が一致した部分については異議なしということで諮っていきたいと思えます。

まず国語、国語の教科用図書ですが、光村図書出版の提案について、何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、国語、国語の教科用図書は、光村図書出版株式会社の「国語 1, 2, 3」の教科用図書を採択することに決定いたします。

国語、書写は、光村図書出版株式会社「中学書写 一・二・三年」の提案につきまして、何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは、議事を閉じて、お諮りいたします。

国語、書写の教科用図書は、提案どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 次に社会、社会（地理的分野）の教科用図書でございますが、株式会社帝国書院「社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土」の提案について何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、議事を閉じまして、お諮りいたします。

社会、社会（地理的分野）の教科用図書は、株式会社帝国書院「社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土」で提案どおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、帝国書院を採択することに決定いたします。

続きまして、社会、社会（歴史的分野）の教科用図書でございますが、東京書籍株式会社「新しい社会 歴史」の提案に対しまして何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 議事を閉じまして、お諮りいたします。

社会、社会（歴史的分野）の教科用図書は、提案どおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、社会、社会（歴史的分野）の教科用図書は東京書籍株式会社を採択することに決定いたします。

続きまして、社会、社会（公民的分野）の教科用図書でございますが、東京書籍株式会社「新しい社会 公民」の提案について何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 議事を閉じて、お諮りいたします。

社会、社会（公民的分野）の教科用図書は、提案のとおり東京書籍でご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、社会、社会（公民的分野）の教科用図書は、東京書籍株式会社を採択することに決定いたします。

続きまして、社会、地図の教科用図書ですが、株式会社帝国書院「中学校社会科 地図」の提案につきまして、何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、議事を閉じて、お諮りいたします。

社会、地図の教科用図書は、提案にありました株式会社帝国書院を承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、社会、地図の教科用図書は株式会社帝国書院を採択することに決定いたします。

続きまして数学でございます。数学、数学の教科用図書ですが、東京書籍株式会社「新しい数学 1, 2, 3」の提案につきまして、何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 ないということでございますので、議事を閉じて、お諮りいたします。

数学、数学の教科用図書は、東京書籍株式会社の提案どおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、数学、数学の教科用図書は東京書籍株式会社を採択することに決定いたします。

続きまして理科、理科の教科用図書ですが、東京書籍株式会社「新しい科学1年、2年、3年」の提案につきまして何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 ないということでございますので、議事を閉じまして、お諮りいたします。

理科、理科の教科用図書は、提案どおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、理科、理科の教科用図書は東京書籍株式会社を採択することに決定いたします。

続きまして、音楽、音楽（一般）の教科用図書ですが、教育出版株式会社の「中学音楽1, 2・3上、2・3下音楽のおくりもの」の提案につきまして、何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、議事を閉じて、お諮りいたします。

音楽、音楽（一般）の教科用図書は教育出版株式会社の提案ですが、提案のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、音楽、音楽（一般）の教科用図書は、教育出版株式会社を採択することに決定いたします。

続きまして、音楽、音楽（器楽合奏）について、教育出版株式会社「中学器楽 音楽のおくりもの」の提案につきまして何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 ありませんということでございますので、議事を閉じて、お諮りいたします。
音楽、音楽（器楽合奏）の教科用図書は、教育出版株式会社の提案でご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、音楽、音楽（器楽合奏）の教科用図書は、教育出版株式会社を採択することに決定いたします。

続きまして、美術、美術の教科用図書ですが、光村図書出版株式会社「美術 1, 2・3 上、2・3 下」の提案につきまして、何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 ないということでございますので、議事を閉じて、お諮りいたします。

美術、美術の教科用図書は光村図書出版株式会社の提案どおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、美術、美術の教科用図書は、光村図書出版株式会社を採択することに決定いたします。

○中村委員長 続きまして保健体育、保健体育の教科用図書ですが、株式会社学研教育みらい「中学保健体育」の提案に対しまして、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 議事を閉じて、お諮りいたします。

保健体育、保健体育の教科用図書は、学研教育みらいの提案どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、保健体育、保健体育の教科用図書は、株式会社学研教育みらいの教科用図書を採択いたします。

続きまして、技術・家庭、技術・家庭（技術分野）の教科用図書ですが、東京書籍株式会社「新しい技術・家庭 技術分野」の提案に対しまして何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 議事を閉じて、お諮りいたします。

技術・家庭、技術・家庭（技術分野）の教科用図書は、東京書籍株式会社の提案で承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、技術・家庭、技術・家庭（技術分野）の教科用図書は東京書籍株式会社を採択することに決定いたします。

続きまして、技術・家庭、技術・家庭（家庭分野）の教科用図書ですが、東京書籍株式会社「新しい技術・家庭 家庭分野」について、何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 議事を閉じて、お諮りいたします。

技術・家庭、技術・家庭（家庭分野）の教科用図書は、提案どおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、技術・家庭（家庭分野）の教科用図書は、東京書籍株式会社を採択することに決定いたします。

外国語、英語の教科用図書は、株式会社三省堂「NEW CROWN ENGLISH SERIES 1, 2, 3」の提案に対しまして、何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 議事を閉じて、お諮りいたします。

外国語、英語の教科用図書は、株式会社三省堂の提案でよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、外国語、英語の教科用図書は、株式会社三省堂を採択することに決定いたします。

全般を通して何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、議案第23号、平成24年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、の議事をすべて終了いたします。

◎議 案

（2）議案第24号 平成24年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

○中村委員長 続きまして、議案第24号、平成24年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、を議題といたしますので、提案説明を澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 小学校におきましては、平成23年度から新学習指導要領の下で新たに編集発行された教科書の採択は、平成22年度の第16回定例会で採択をしております。今回の提案は、同一のものを採択しなければならないという原則がございますので、そのような形で提案をするものでございます。

詳細は、並木指導課長から説明をさせます。

○中村委員長 並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 では、小学校教科用図書の採択につきましては、昨年度の採択と同一のものということで、今年度立川市立小学校において使用しております教科用図書について、ご説明いたします。

国語 国語 教育出版株式会社 ひろがる言葉 小学国語 1～6 上下。

国語 書写 教育出版株式会社 小学 書写 1～6。

社会 社会 東京書籍株式会社 新しい社会 3・4, 5, 6 上下。

社会 地図 株式会社帝国書院 楽しく学ぶ 小学生の地図帳 4・5・6年最新版。

算数 算数 学校図書株式会社 みんなと学ぶ 小学校 算数1年, 2～6年 上下。

理科 理科 教育出版株式会社 地球となかよし 小学理科 3～6。
生活 生活 教育出版株式会社 せいかつ 上 みんな なかよし 下 なかよし ひろがれ。
音楽 音楽 株式会社教育芸術社 小学生の音楽 1～6。
図画工作 図画工作 開隆堂出版株式会社 図画工作 1・2, 3・4, 5・6 上下。
家庭 家庭 東京書籍株式会社 新しい家庭 5・6。
体育 保健 東京書籍株式会社 新しい保健 3・4, 5・6。
以上でございます。

○中村委員長 それでは議事に入ります。全体を通して質問あるいはご意見がございましたら
お願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは、ご意見がないということでございますので、議事を終了いたしまし
て、一括してお諮りいたしたいと思ます。

ただいま提案がありました「平成24年度使用立川市立小学校教科用図書 採択一覧」、こ
のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、継続使用するというので一括採択することに決まり
ました。

議案第24号、平成24年度使用立川市立小学校教科用図書採択についてを終了いたします。

◎議 案

(3) 議案第25号 平成24年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書 の採択について

○中村委員長 続きまして議案第25号、平成24年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科
用図書の採択について、を議題といたしますので、事務局より提案をお願いいたします。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 提案の説明は先ほどの議案第24号と同趣旨でございますけれども、基本的には現
在使用している教科書を継続採択するお願いでございます。

詳しくは、指導課長から説明をさせます。

○中村委員長 並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 平成24年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、
ご説明いたします。

今回、採択をいたしますのは、本市の小中学校の特別支援学級において使用する教科用図
書のうち、一般図書の採択でございます。資料は各学校が在籍する児童生徒の発達段階を考
慮し、文字や表現、挿し絵、取扱い題材等が児童生徒の障害の種類や特性にふさわしい内容
であるものとして学校から申請をされたものの一覧でございます。

各学校での図書の選択にあたりましては、児童生徒の学年進行の観点から系統性を考慮し、

より発展的な内容を扱うもの、または出版社からの供給のなくなったものについて使用する図書を変更するもの、こういったものを中心に検討されるとともに、他の教科用図書の無償貸与との関連から前年度の実績を考慮し、あまり高額なものに偏らないように配慮をしているところでございます。

なお、資料の中の「*生活」の記載につきましては、これは小学校学習指導要領の各教科にある「生活」ではなく、知的障害特別支援学級小学部の教科である「生活」の教科用図書として選んだ一般図書をお示ししております。一覧としてお示しをしました一般図書の採択について、よろしくお願いいたします。

○中村委員長 それでは、提案に対しまして質問とかご意見はございますか。

田中委員、お願いします。

○田中委員 ただいま、澤教育長、並木指導課長から提案説明がありました。一括提案の場合には、ここにありましたように継続して使用することに賛成いたします。特に教科書を替えるという問題は特にありませんので、平成24年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択については、一括継続の採択でお願いします。

○中村委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では議事を終了いたしまして、議案第25号、平成24年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、この採択一覧のとおり、一括してお諮りいたします。

提案のとおり採択することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、議案第25号、平成24年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択については、採択一覧のとおり、採択されました。

それでは、供給事務が非常に多種多様で大変でしょうけれども、迅速且つ適切に事務処理するよう、よろしくお願いいたしますと思います。

◎協 議

(2) 平成24年度人事構想(学校)

○中村委員長 続きまして協議に入っていきたいと思います。

協議(2)平成24年度人事構想(学校)について、協議いたしますので、提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 それでは、資料はございませんが、学校における管理職の人事構想案を策定するにあたりまして、私は本市の学校教育の指針でございます「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」の実現に向けて、すべての学校での人権教育の充実と実践的な教育研究活動、地域と学校が双方向での連携を強化するなどして、すべての保護者、地域から信頼される地域の学校づくりを目指したいと思っております。

そのためには、小学校、中学校全校を教育研究校として指定をしまして、各学校における特色ある教育研究を活性化し、確かな指導力の下、児童生徒に魅力ある学校生活と確かな力を身に付けさせる学習活動をしっかりと指導できる教員を育成するとともに、学校教育への市民参加、学校情報の提供、外部評価等も推進してまいりたいと思っております。

また、平成 24 年度は立川市学校教育振興基本計画の実施年度、2 年目ということもございますので、計画に基づきまして、立川の新たな教育の創造に向けた特色ある学校教育を推進してまいりたいと考えています。

これら目標の実現に向けての課題でございますけれども、本市の児童生徒の学力について見ますと、これまでの取り組みにおいて基礎的・基本的な学力の定着は次第に図られてきておりますけれども、東京都教育委員会による学力学習状況調査においては、都に対する平均達成率は 95%弱、中学校の平均正答率は国語、数学とも 70%に満たない現状がございます。

また、本市は不登校生徒も多く、平成 22 年度の問題行動調査における不登校出現率は中学校で 4.38%、これは前年度と同じ数字でございますが、東京都平均が 3.07%でございますので、復帰率もここ数年は都平均を上回ってございましたけれども、今回、下回った状況でございます。こうした状況を見ますと、生活指導上の課題を抱える学校も多く存在をしております。

こうした状況を鑑みまして、現在、教育委員会としては、すべての子どもたちに夢や希望を与えるために、児童生徒の健全育成と確かな学力の向上、一人ひとりの児童生徒を大切にする人権教育の推進、地域と連携をした教育活動の取り組みのほか、小中連携教育の一層の推進と全小中学校における教育研究活動への取り組みを進めているわけでございます。

学校教育の目標に向けての人事上の課題としては、教育委員会、地域関係機関との連携を図りながら、学校経営計画や主幹教諭などを活用しての組織的な学校経営を進めることのできる教育管理職の配置はどうしても必要であります。また、新しく昇任する若手の教育管理職についても、積極的に育成していかなければなりません。

これらの課題に対する人事上の対応策でございますが、本市には先ほど申し上げましたとおり、健全育成上の課題と地域との連携上の課題のある学校も複数あるため、動ける管理職が必要であります。

校長任期につきましては、安定した学校経営と学校改善の成果の定着を図るために、3年から5年をめどに任期を考えてまいります。また副校長につきましては、校長任用を控え、学校経営力の向上を図ることがその任用期間中の大きな課題であることから、副校長に昇任した学校での任用期間が3年を超える者については積極的な異動を行いまして、複数校で学校経営を経験させることで校長候補者としての育成を図りたいと考えております。

最初に校長職の動向でありますけれども、来年度、小学校校長については20校中4校の校長が定年退職となります。また、現任校での任用年数が5年となる校長が1名おります。また、中学校におきましては9校中1名の校長が定年退職となりまして、現任校5年となる校長も1名おります。

次に副校長の状況でございますが、小学校副校長は定年退職者が2名、現任校での3年以上の任用が終了する者が8名おりますが、この内の半数程度は異動をさせたいと考えております。副校長昇任候補者として21Bの任用適格者が2名おりますので、今年度の任用審査において適格となる者も含めて副校長の補充要員として考えております。

中学校副校長につきましては定年退職はおりませんが、昇任後、配置校において3年の任用が終了する者が2名おりますので、これらについては異動について検討したいと考えております。中学校副校長昇任候補でございますが、20Bの任用適格者は3名おります。今年度の任用審査において適格となる者も含めて、副校長の補充要員としてまいります。

3点目でございますが、その他の課題でございます。本市におきましては、小学校、中学校とも行政経験のある校長が小学校で2名、中学校で2名おりますが、中学校においては来年度1名が定年退職となっているほか、行政経験のある中学校長の配置を求めていきたいと考えております。なお今後、各学校における周年行事等の状況も踏まえて、具体的な管理職配置について検討してまいります。

終わりになりますが、これまで平成24年度に向けた教育長としての人事構想案の策定に向けての基本的な考え方をご説明申し上げましたが、冒頭申し上げましたとおり、本市においては、全市的な一層の学力の向上と健全育成などの積極的な取り組み、あるいは体力向上などでも課題がございます。こうした子どもたちの抱える諸課題については、より組織的な学校運営を基本として、各学校、地域の特性を生かした取り組みを強化していかなければならないと思います。

これらの目標達成に向けては、人事による一層の学校の活性化を図ることが必要でありまして、今後とも主幹教諭の計画的な育成、配置活用を図ること、また、学校、地域の特性を配慮する必要がありますので、先ほど申し上げましたが、特に副校長にあつては、健全育成上の課題のある学校も存在することから、動ける管理職が必要になります。また、校長につきましては、現在の状況に鑑み、後継者の育成や経験と実績を生かすため、再任用校長の積極的な登用も必要と考えております。今後、この構想を基本に人事構想案を策定いたしまして、東京都教育委員会に対して、その実現のために積極的な配置等を要請していきたいと考えております。

昨年の同時期に、中村委員長をはじめ委員の皆様から、全校研究体制推進のためにはリーダーシップを発揮できる管理職を、あるいは戦略を持った人事構想の下、一層の活性化を意欲ある校長や、多様な行政経験のある校長の配置を、独自性を持った小中一貫教育を進められる管理職をなどのご意見をいただきました。その実現に努めてまいりました。本年につきましても、ご意見をいただきながら人事構想案を策定してまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願いしたいと思っております。

私からの人事構想についての説明は以上であります。

○中村委員長 提案ありがとうございます。ただいま提案いただきました人事構想（学校）について、ご意見ございますか。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 ただいま澤教育長から平成 24 年度の人事構想について説明がありました。基本的には異議はございません。人事については澤教育長の専決事項でありますけれども、この中で先ほど話があった人事上の対応策、その中で校長職の状況、副校長職の状況、その他の課題、これは一括に押さえて説明がございました。今後とも残された課題を克服しながら、是非、立川市の子どもたちのためになる管理職の配置を強力に進めていただくことを私からもお願い申し上げたいと思います。

○中村委員長 確認いたしますと立川はやはり研究センターにやっていますし、人権教育とか小中一貫校は立川方式でやっております。地域との絆も立川の特徴でございますので、リーダーシップが発揮できるフットワークのいい校長を含めた管理職をお願いしたいと思いますし、また、澤教育長の専決でございましてけれども、澤教育長が専決事項としていろいろやっていくためのバックとして、我々全体が共通した意識を持っていることは一つの方針になると思います。ほか、いかがでしょうか。

宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員 僭越ですけれども、少し私の感想を述べさせていただきます。

10 年ほど前から保護者や地域に開かれた学校づくりということで取り組んでこられ、また地域の方々も様々な支援をされています。ここにきて、さらにもっと広げて立川の新たな教育の創造に向けた特色ある学校づくりを推進するということですので、大変うれしく思っています。今までそれぞれの学校単位での地域の特色、学校の特色というのは充実していると思っておりますし、そのように拝見させていただいてきました。やはりそこをもっと強い連携、組織としての連携というものがそろそろ必要ではないかなというところまで煮詰まってきたんだということも実感しています。そういった中で、教育長のこのような構想を改めて拝聴させていただいて、私は大変うれしく、また大変期待もしているところです。是非、すべての子どもたちに夢、希望が与えられるように地域と学校、保護者を含めた中での連携を図り、特色ある学校づくりを推進していただきたいと思います。よろしく願います。

○中村委員長 校長、副校長含めて学校全体の組織的対応という点も重要な視点だと思いますが、ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは、澤教育長が提案いたしました人事構想の方向性でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、人事構想（学校）について、方向性が確認されたと認めまして、平成 24 年度人事構想（学校）、の協議を終了します。

決まりましたとおり澤教育長のほうで鋭意努力を大変だと思いますけれども、よろしく願います。

◎協 議

(3) 立川市スポーツ振興審議会条例の一部改正について

○中村委員長 続きまして、協議(3)立川市スポーツ振興審議会条例の一部改正について、を協議いたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

五十嵐スポーツ振興課長、お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 立川市スポーツ振興審議会条例の一部改正について、ご説明いたします。

本協議案件は、スポーツ基本法、平成23年法律第78号が平成23年6月24日公布され、8月24日に施行されたことにより、立川市スポーツ振興審議会の設置根拠がスポーツ基本法では第31条においてスポーツ推進審議会として位置づけられていることから、スポーツ振興審議会条例の一部改正を行うものでございます。

資料の新旧対照表をご覧ください。

改正前の「立川市スポーツ振興審議会条例」を、改正後は「立川市スポーツ推進審議会条例」となります。

第1条の「スポーツ振興法(昭和36年法律第141号)第18条第2項及び第3項」及び「立川市スポーツ振興審議会」を、「スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第31条」及び「立川市スポーツ推進審議会」に改め、また、第2条を、「立川市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が任命する」を加え、改正を行うものでございます。

よろしくご協議をお願いいたします。

○中村委員長 説明ありがとうございました。今説明にありましたとおり、本来、市長部局の権限に属するものですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条、教育委員会の意見を聞かなければならないに沿いまして、教育的見地から適切であるかどうかを教育委員会で協議し確認するものでございますので、提案の趣旨を汲みまして、質問とか意見などありましたらよろしくお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは、立川市スポーツ振興審議会条例の一部改正については、提案どおり教育委員会として確認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 提案のとおり確認されたと認めまして、立川市スポーツ振興審議会条例の一部改正についての協議は終了いたします。

したがいまして、教育委員会として承認されたことを市長部局へ報告をよろしくお願いいたします。

◎その他

○中村委員長 その他ございますか。

小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 1点、ご報告いたします。

年間スケジュールにおきまして、本日第16回定例会で報告させていただくことになっておりました平成24年度予算編成方針についてでございますが、9月4日日曜日に予定されています市長選挙の関係で、立川市の平成24年度の予算編成方針決定も選挙後になりましたので、この本委員会へのご報告についても延期させていただきますので、ご了承をよろしくお願いいたします。

○中村委員長 今回の件はよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 その他、ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 ここで次回の日程確認をしていきたいと思えます。

平成23年第17回立川市教育委員会定例会は、平成23年9月8日木曜日、13時30分より、205会議室で開催いたします。

続きまして、議案第26号、立川市教育委員会委員の人事について、を審議しますけれども、冒頭で秘密会として認められましたので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時04分休憩

◎閉会の辞

○中村委員長 平成 23 年第 16 回立川市教育委員会定例会を、これにて閉会いたします。

今日は長時間にわたりましてありがとうございました。

午後 3 時 15 分閉会

署名委員

.....

委員長